

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北大東村しま・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県島尻郡北大東村

3 地域再生計画の区域

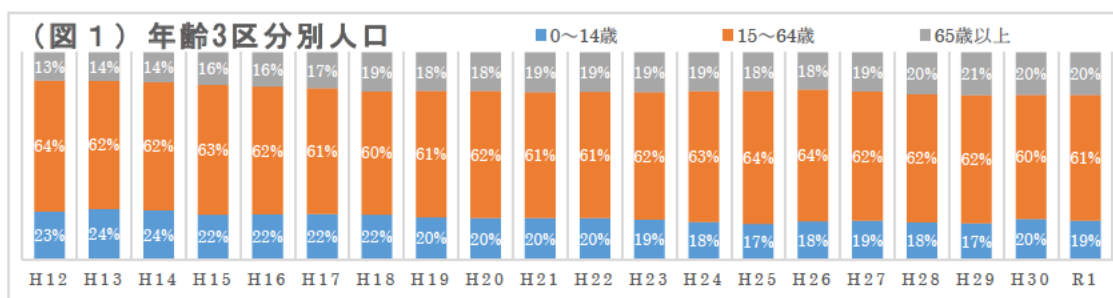
沖縄県島尻郡北大東村の全域

4 地域再生計画の目標

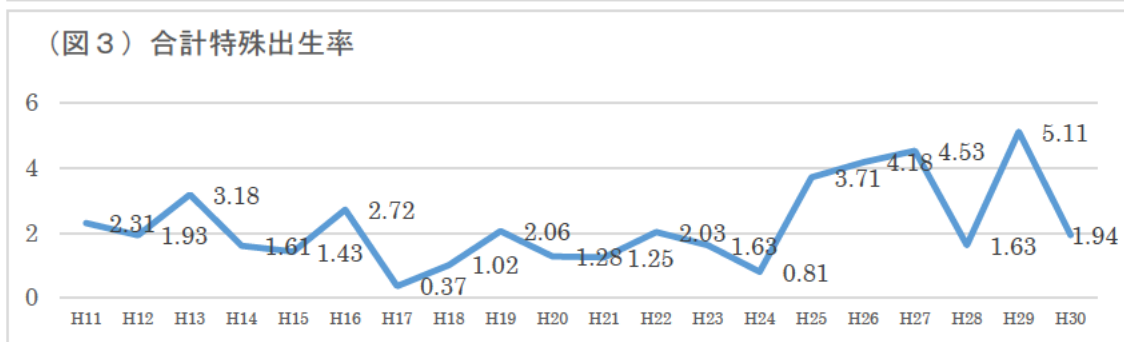
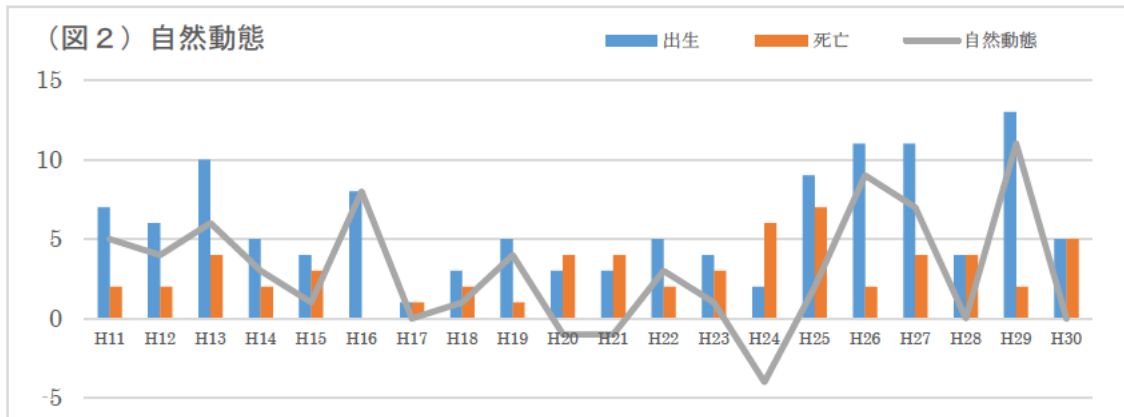
【地域の現状と課題】

北大東村の人口規模は、2011年度末現在で人口524人、238世帯（住民基本台帳）となっており、10年前（人口559人）と比べて微減ながら、直近は増加傾向にあり、近年は500人超の水準を保持しており、2019年度末には566人となっています。戦前の燐鉱石採掘で栄えた当時の約2,700人、戦後昭和30年代の約1,000人の水準とは大きく隔たっていますが、現在の島の経済社会のあり方に即した人口規模であると考えられます。ただし、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には487人まで減少する見込みです。

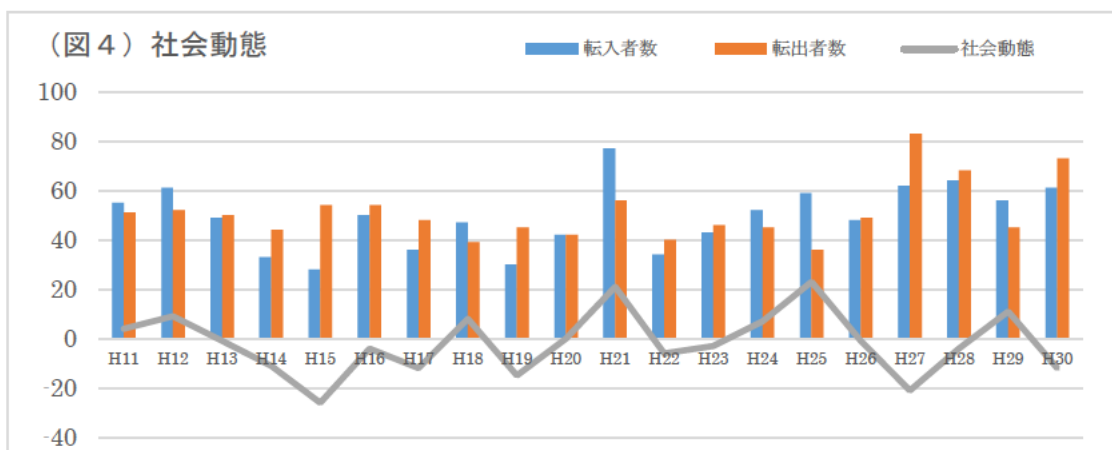
本村の高齢人口は平成15年から15%を超え、その後平成28年からは20%を超える水準で推移しています。生産年齢人口（15～64歳）の割合も大幅な増減はなく安定して一定の割合で推移しています。年少人口の割合については平成13、14年の24%が一番高くその後平成29年にかけて減少し、17%にまで減少しています（図1参照）。



自然動態では、平成 22～24 年度にかけて自然動態は減少となつていますが、平成 25 年以降は急増しています。近年では、平成 25～27、29 年の出生数が突出していることが自然増の一因と考えられます（図 2 参照）。出生率について一時は減少傾向にありましたが沖縄振興特別措置法が平成 24 年から施行されてことにより産む際の渡航費の補助などを行ったことにより安心して産める環境が整ったことにより平成 25 年からの急増に繋がったと考えられます（図 3 参照）。



社会動態では、近年では、平成 24～25 年にかけて社会増となつていましたが、平成 26 年以降は平成 29 年を除いて社会減となっています（図 4 参照）。



島の産業を見ると、第一次産業の従事者が 14.6%となっており、20 年前に比べて半減しているものの、県平均の 5.4%の約 3 倍の水準にあります。内訳をみると、農業従事者は 67 人であるのに対して、漁業従事者は 2 人に留まっており、農業主体の構造となっています。第二次産業従事者は 40.9%と、県平均の 15.4%の倍以上の水準になっており、このうち 8 割を建設業が占め、農業生産基盤の整備をはじめとした公共投資依存の体質が伺えます。一方、第三次産業従事は 44.5%と県平均の 79.2%よりもかなり低い水準となっており、商業や観光サービスなどは十分に発展していない現状が示されています。

このまま人口が減少すると島の活力が失われ、高校がない本村では 15 歳で島を離れていく子供たちの U ターン意欲が減少し、それが第一次産業の担い手減少や地域経済の衰退といった課題が生じる。

【方針】

上記の課題に対応するため、本村では「しごとづくり」「ひとづくり」「しまづくり」の 3 つの施策分野を設けて以下の方針に沿った取組を進めていきます。

1. 基幹産業の強化等により自律的な島の経済を確保するとともに、食料、エネルギー等の自給率を向上し、自立可能性を高める。また、農業、水産業等に従事する事業者が公的支援に頼らず、自立的に経営できる基盤を確立できるよう支援する。
2. 次世代を担う若い世代の UJI ターンを推進するとともに、生み育てる、生きることができる生活環境の整備や災害対策により、将来にわたって安心して居住できるしまづくりを推進する。
3. 絶海に浮かぶ開拓の島が持つ独自の歴史、文化、自然環境、資源を生かした産業の振興を図るとともに、島外との交流・連携を拡大し、限界を設けないしまづくりを推進する。「限界を設けないしまづくり」とは、島の面積や人口規模、理知的な制約等を理由に「できない」ことを数えるのではなく、島外との交流・連携により「できる」ことを限りなく追及するしまづくりを意味する。
4. 島の限りある財源、資源、人材を集中的に投入し、真に効果の発現が期待できる必要不可欠な施策を選択し、推進する。

基本目標 1 しごとづくり

基本目標 2 ひとつづくり

基本目標 3 しまづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農作物の販売額	470百万	1,210百万	基本目標 1
	水産業の従事者	2人	20人	
	観光・サービス業の生産額	290百万	380百万	
イ	生産人口の割合	62%	65%	基本目標 2
	交流人口	1,500人	3,000人	
	出生率	1.83	2.81	
	高齢者人口	111人	113人	
ウ	食料自給施設の供給量	3t	5t	基本目標 3
	南大東島との交流人口	200人	300人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

北大東村しま・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとづくり支援事業

イ ひとづくり支援事業

ウ しまづくり支援事業

② 事業の内容

ア しごとづくり支援事業

・農業基盤整備を推進しつつ、土壌改良による地力の増進を積極的に推進し、サトウキビの生産向上を図る。

・サトウキビの間作作物である馬鈴薯、カボチャについて高い市場評価に基づく生産量、販路の拡大を図るとともに新たな高付加価値作物の導入を検討する。

・漁港の開港に伴い、漁業への新規参入を促進するとともに、マグロ・サワラの漁業を安定して営める環境を整備し、漁獲量の拡大を図る。

・漁港の開港に伴い、県内船の入港、水揚げの受入れ体制を整備するとともに、品質管理を徹底し、大東近海ブランドの確立・普及を図る。

・陸上養殖の推進、対象魚種の拡大、飲食店舗向けの商品開発等により、高付加価値商品の生産・販売の拡大を図る。

・マリンレジャーのための環境整備、海産物の食事・土産物の充実、港周辺の産業遺構観光との連携等により、海洋観光の振興を図る。また、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化のため港湾内における拠点機能の強化を推進する。

・港周辺の産業遺構等の固有の地域資源について、文化財としての位置づけを明確にし、保全、再生、活用を図る。

・月桃、ドロマイト等の地域資源を活用した特産品の更なる製品開発及び生産・販売の促進を図る。

・新規に活用可能な地域資源を開拓し、特産品としての活用を図る。

・現行では、那覇・南大東間で敷設されている海底ケーブルについて、那覇―北大東間での直結を実現し、通信環境の強靱化を図る。

・島内の光るファイバーケーブルの敷設の推進、全島フリーWi-Fi 環境の実現等のユビキタス環境の推進を図る。

【具体的な事業】

- ・灌漑・ため池・ほ場整備の推進事業
- ・馬鈴薯、カボチャの生産量の拡大事業 等

イ ひとつづくり支援事業

- ・高齢化による担い手の減少が懸念される農業において新規参入がしやすい環境づくりを推進する。
- ・漁港の開港に伴い本格化が期待される水産業において、新規参入を積極的に支援し、水産業及び関連産業による雇用の拡大を図る。
- ・現行では不足している住宅の建設を推進し、定住環境の拡充を図る。
- ・若い世代が島での生活を充実して過ごすことができるように、若手グループによる活動の活性化を図る。
- ・島での短期、中期、長期の体験型滞在を可能とする施設を整備し、交流人口の拡充を図る。
- ・体験型滞在のための多様なメニューを提供することにより、定住へとつながる交流人口の拡大を図る。
- ・北大東島の固有の課題や資源を対象とした研究プロジェクトを推進し、高度人材の交流の拡大を図る。
- ・北大東島の自立性を高めるための研究プロジェクトを推進し、高度人材の交流拡大を図る。
- ・青年団の自主的な企画・活動を支援し、出会いの機会の創出・拡大を図る。
- ・結婚しやすい住環境の拡充を図る。
- ・離島に起因する出産の経済的負担の軽減を図る。
- ・安心して子育てができるように、子育て支援や教育の拡充を図る。
- ・複合型施設の利用の拡大を図る。
- ・島全体で高齢者を支えるための体制の確立を図る。

【具体的な事業】

- ・段階的な農地の集約と集団営農への移行
- ・新規参入希望者に対する研修及び体験就業の実施 等

ウ しまづくり支援事業

- ・災害時等の長期の不足にも対応できるよう、食料の自給率の向上や水

の安定的な確保の一層の推進を図る。

- ・エネルギーの自立性の向上を図るため、再生利用エネルギーを導入するための実証実験の推進を図る。

- ・年々激化する台風に備えるため、住宅や建築物の耐風性を強化するための研究、支援を推進する。

- ・巨大台風の襲来に備え、インフラ系統の二重化等の地域の強靱化を図る。

- ・島外との連携・交流の迅速化を図るため、航空路線の拡大、充実を図る。

- ・産業や生活の高コスト構造の是正を図るため、船舶輸送の拡大、充実を図るとともに、南北大東間の交流を促進する。

- ・島外との交流の促進を図るため、通信環境の拡大、充実を図る。

- ・南北大東間の海上交通を整備し、交流の促進を図る。

- ・観光、文化財保護等の分野で連携プロジェクトの推進を図る。

- ・島出身者とのネットワークの維持、拡大、活用により、限界を設けないしまづくりを推進する。

- ・島に関与する多様な分野の専門家相互の交流・連携等により、専門家ネットワークの維持、拡大、一層の活用を図る。

- ・北大東島のファンに対する継続的な情報やサービスの提供等により、北大東ファンネットワークの維持、拡大、活用を図る。

【具体的な事業】

- ・自給自足農園システムの普及促進

- ・島内エネルギーの低炭素化のための実証実験の推進 等

※なお、詳細は北大東村しま・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

70,000千円（令和2年度～令和6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本事業の KPI について、毎年度 2 月に資料収集を行い、外部有識者が参加した評価組織にて評価検証を行う。検証後速やかに北大東村公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで